

料金改定のおしらせ

令和5年
10/1
から

新料金は令和5年10月1日以降に利用の許可を受ける方から適用となります。

きら市民交流センター

時間帯 部屋名	9:00-13:00 13:00-17:00 17:00-21:00 (各4時間)		全日 9:00-21:00 (12時間)	
	旧	新	旧	新
多目的ホール	1,570	1,820	4,710	5,460
多目的ホール個人利用 (一人につき)	100	100	—	—
会議室1	1,040	1,160	3,120	3,480
会議室2	310	370	930	1,110
会議室3	410	540	1,230	1,620
和室1	100	150	300	450
和室2	100	150	300	450
多目的ルーム	410	510	1,230	1,530
料理実習室	830	1,030	2,490	3,090

西尾市行財政改革推進計画に基づき、負担の公平性の原則から、公共施設使用料の適正化に取り組み、料金の算定方法や利用者の負担割合などを定め、使用を改定します。